

境川流域総合治水対策協議会 第13回委員会
昨年の東海豪雨を契機とする、境川における総合治水対策の強化について

昨年の9月の東海豪雨を契機として、総合治水対策の強化について、県と流域市町が協議会において2回に亘り協議検討を進めてきました。その結果、平成13年5月8日開催の境川流域総合治水対策協議会委員会において、下記について合意いたしましたので、お知らせします。

記

1、 流域貯留量のさらなる確保について

境川流域整備計画では、流域対策の計画目標量を約116万m³と定めていたが、流域の開発が予想以上に進んだことから実際の開発実績に見合う必要対策量は約206万m³となっており、これに対し、実際の対策量は約115万m³で、既開発見合いの必要対策量に対する対策率は約55%に留まっている。

各市町においては、この流域対策の遅れを取り戻すため、平成13年度からの5ヶ年間に、それぞれの市町の事業として、新たに約21万m³の流域対策施設を整備し、対策率を約65%にする。

さらに、市町毎の流域対策の進捗状況を毎年度県民に公表し、確実な達成を図ることとする。

2、 洪水ハザードマップの作成について

河川の破堤等による浸水状況と避難方法等に係る情報を住民に分かり易く提供し、人的被害等を防ぐため、早急に県は河川の氾濫解析による浸水深等の予想データを市町に提供し、市町は洪水ハザードマップを作成し公表することとした。

付属資料 境川流域対策緊急五ヶ年計画

境川流域対策緊急五ヶ年計画

市町名	必要対策量		H 1 2 末対策状況		緊急 5 ヶ年計画		
	流域整備計画値	流域開発に対する必要対策量	総対策量	対策率	5 ヶ年対策量	5 ヶ年後対策量	
						総対策量	進捗率
	(A)	(B)	(C)	(D)=(C)/(B)	(E)	(F)=(C)+(E)	(G)=(F)/(B)
(m3)	(m3)	(m3)	(%)	(m3)	(m3)	(%)	
刈谷市	208,200	266,586	64,782	24%	22,430	87,212	33%
豊田市	175,200	419,383	207,200	49%	55,648	262,848	63%
安城市	84,000	107,820	110,202	102%	-	110,202	102%
大府市	126,600	318,707	215,588	68%	37,087	252,675	79%
知立市	208,800	123,791	45,423	37%	24,540	69,963	57%
豊明市	76,200	227,400	109,743	48%	3,400	113,143	50%
東郷町	61,200	138,133	68,117	49%	-	68,117	49%
東浦町	49,800	148,800	102,940	69%	26,611	129,551	87%
三好町	167,400	312,449	215,988	69%	39,976	255,964	82%
合計	1,157,400	2,063,070	1,139,983	55%	209,692	1,349,675	65%